

会議名	憩の家との会議	市長	副市長	部長	理事	課長	係長
相手方	天理よろづ相談所（5名） [redacted] [redacted]ほか	課長	課長補佐	係長		合議	
市	山中公室長 土井理事 井上課長	平成27年2月5日 午前11時～12時20分 場所：憩の家 会議室				決裁印	
案件	新ごみ処理施設の説明（主に環境対策について）						

資料を井上が説明

意見1：可燃ごみの説明は理解したが、資源ごみについてはどうなのか

回答1

資源ごみのストックヤードの対策だと思う。資源ごみの中でも汚れがあるもの、例えばプラスチック製容器包装や缶・びんなどは、選別などの中間処理を行わなければならないため、汚れが出ることが考えられる。新施設では、中間処理を行う場所は、すべて屋根を張ってある屋内で行う予定なので、雨水にぬれて汚水を流すことが無いような施設を考えている。

場内の汚れていない雨水については、基本、川に流すことになるが、検査のため一部を調整池のようなものにためて、場内の樹木の散水に使用したり、水質検査を実施して放流していきたいと考えている。

意見2：タイムスケジュール（建設スケジュール）はどのようになっているのか

回答2

施設の規模によって変わってくる（整備スケジュールで説明）すぐに取りかかっているスケジュールになっている。広域化は奈良県も進めている。大きな施設になるとスケールメリットが出るし、アセスメントもきっちりやるので安心と思う。

意見3-1：灰の処理を教えてください

回答3-1

クリーンセンターから出る灰は年間約4500tで、8割を大阪湾フェニックスへ2割を山添村にある「山辺広域最終処分地」に埋め立てている。

意見3-2：高島町や桜井市のような問題も出ているが

回答3-2

灰については廃棄物処理法で検査が義務付けられ、基準値から外れると焼却自体ができないのに、信じられないと思っている。桜井市については、焼却炉内の灰が溶けたものを検査したように聞いている。桜井市では、基準値以外の灰を山口県に運んで専門的に処理をしてもらったと聞いている。このようになると大きな処理費用が発生する。しかし方が一基準値外のものは、絶対外に出さないで、別の専門業者をお願いすることになる。天理市の炉は古いため、できるだけ早く新施設に

移行したいと市長も考えている。

意見4：灰の中のダイオキシンも問題ですが空気の中には出てこないのか。

回答4

クリーンプラザふじみの数値を見ていただいたらわかると思うが、すべてダイオキシンが無くなることはない。ダイオキシンは野焼きで草を燃やしても出る。しかし、クリーンセンターの近辺と数キロ離れた場所の数値は変わらず、車などの排ガスの影響などの方が大きい。ダイオキシンは、空気に乗って移動するが雨で地面に落ちるため、土壌についても検査している。数値については、法律より厳しい基準をクリーンプラザふじみでは地元協定で決めている。

意見5：広域化ではどのような市町村を想定しているのか。事務組合を設立するのか今の規模よりだいぶ大きくなるのか

回答5

まだ、話を投げかけていないのでなんとも言えないが、天理市から西側の町村と県をとおして調整することになる。大きな枠組みになると一部事務組合を設立して対応することになると思う。焼却炉の規模は構成市町村のごみ量で決まるが、最大で260t程度を想定している。現状の枠組みであれば120tで済む。

意見6：道路の交通状態を危惧するが、鵜の家の前の道路が通勤時間帯には渋滞し、救急車等に支障が出ている。広域になるとどうなるのか

回答6

鵜の家の前のルートは3番のルートになるが、このルートは天理教の御墓地もあるため、なるべく走らないように考えている。このルート以外に別所・丹波市線が抜けるため他のアクセスも考えられる。周りの公共事業も考えながら施設の建設をしていくことになる。

広域になると3番のルートは想定していなく、名阪で来ていただくことを想定している。

意見7：新施設が稼働したら40年か50年ぐらいで止まるのか

回答7

新施設建設時にはその話は出てくると思う。最近の施設は、地元協定の中で明記されているのが多いと思う。市としては建物の耐久年数は確保したいと思っている。建物は50年程度だが焼却炉は20年程度なので少なくとも1回の更新を考えている。しかし50年の先の話ができないと言われることもあり、20年後に再度協議としている施設もあり、丁寧に対応していきたいと考えている。

意見8：豊中の施設は煙突が見えないがどうなのか

回答8

豊中の施設にも煙突はある。しかし建物を高く建設することにより煙突だけ目立つのを防いでいる。煙突が目立つと圧迫感があり、水蒸気の煙も誤解を生むことになるため、工場のような煙突にはしたくないと思っている。山の辺の道を観光資源にしたいと思っているので圧迫感のない施設にしたいと思っている。

意見9：森林区域とそれ以外の区域とでは建物が変わるのか

回答9

自然公園区域以外でも4年間のアセスメントになると生態系などを調査することになるので近隣の森の中の動物なども調査することになる。

例えばオオタカなどが住んでいるとなると、木々の伐採ができないことになる。また、河川にどんな生物が住んでいるかなどもアセスすることになる。

意見10：臭気対策は

回答10

今のクリーンセンターでもピットはエアカーテンで外に漏れないようになっている。ただ、資源ごみの中間処理はプレハブでやっているため対策が完全でない。新施設では、中間処理は屋内で行うため外に臭気が漏れることはないと考えている。

意見11

病院としては、今日の説明で安全な施設だと理解できた。しかし、外部から来られる人にも理解してもらわないといけない。白煙が流れてきていると懸念する人がいると思われる。病院としては説明に苦慮すると思う。はっきり言って来て欲しい施設ではない。しかし、市にとっても必要な施設なので理解して対処したいと思う。

白川分院を建てた時には、地元協議を何回もした。天理教庁の所有地で箱モノを建設する場合には、地元との協議をしてくださいとの覚書がある。クリーンセンターは当時の開発区域から外れるが、前の道路が開発道路として付けて、その後市道に移管された。そのため地元は、この道路沿いは相談してくれとなると思う。天理教としては困った立場になる。病院としての覚書は岩屋だけだが天理教全体としては心配している部分でもある。天理教の中では話が出ているが、地元はまだ下していないのでは「なぜ」と思われ心配する。

回答11

この話は、議会の一部の人と天理教の常謁会議の人にしか話をしていない。議会へは3月議会を出す予定で、地元へは全員に下せないで役員に2月に下していきたいと考えている。

要望

地元との覚書があるので、相談してくださいとなっている。地元の発展を推進する立場になっている。地元が納得してくれればと思う。基本的には「来ていただいたら心配だけれども、地元の意向は最終的に尊重させてもらいたい」という立場をとらせてもらいたいと思う。ご了解お願いしたい。「地元がOKだったら憩の家も反対しない」との立場でお願いしたい。

タイムスケジュールから建設するところには、このメンバーはほとんどいないので経過等もすべて残していきたいと思うので理解お願いしたい。途中の動きだけは知らせて欲しい。ここにエネルギーを割くより地元対策にお願いする。

以上